

大田区くらしのガイド広告掲載取扱要領

平成14年 4月26日
経広発第725号

改正	平成14年 7月 1日経広発第983号	平成14年10月 4日経広発第1121号
	平成16年 7月22日経広発第1052号	平成18年 8月10日経広発第10164号
	平成19年11月 7日経広発第10327号	平成20年 9月 5日経広発第10259号
	平成21年 9月 1日経広発第10154号	平成27年 7月 1日政広発第10160号

(趣旨)

第1条 この要領は、大田区くらしのガイド広告掲載取扱要綱（平成14年 4月26日付区長決定。以下「要綱」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告の掲載範囲)

第2条 要綱第2条各号で定める広告の掲載位置は、原則として表紙の内側（裏）、裏表紙及び裏表紙の内側（裏）並びに本文中の指定ページとし、表紙の内側（裏）、裏表紙及び裏表紙の内側（裏）に掲載する広告を除き、抽選により配置を決定する。

(広告の規格及び掲載料)

第3条 要綱第3条に定める広告の規格及び掲載料は、別表1のとおりとする。

付 則

この要領は、平成14年 4月26日から施行する。

付 則

この要領は、平成14年 7月 1日から施行する。

付 則

この要領は、平成14年10月 4日から施行する。

付 則

この要領は、平成16年 7月22日から施行する。

付 則

この要領は、平成18年 8月10日から施行する。

付 則

この要領は、平成19年11月 7日から施行する。

付 則

この要領は、平成20年 9月 5日から施行する。

付 則

この要領は、平成21年 9月 1日から施行する。

付 則

この要領は、平成27年 7月 1日から施行する。

別表1（第3条関係）

広告名	規格 (縦×横)	位置及び大きさ等	刷色	掲載料
1号広告	287mm×200mm	表紙の裏全面	カラー	180,000円
2号広告	134mm×184mm	表紙の裏2分の1	カラー	90,000円
3号広告	287mm×200mm	裏表紙の裏全面	カラー	160,000円
4号広告	134mm×184mm	裏表紙の裏2分の1	カラー	80,000円
5号広告	287mm×200mm	裏表紙の全面	カラー	200,000円
6号広告	134mm×184mm	裏表紙の2分の1	カラー	100,000円
7号広告	287mm×200mm	本文中指定ページの全面	カラー	120,000円
8号広告	134mm×184mm	本文中指定ページの2分の1	カラー	60,000円
9号広告	134mm×90mm	本文中指定ページの4分の1	カラー	30,000円
10号広告	66mm×90mm	本文中指定ページの8分の1	カラー	20,000円

*掲載料は、区長が特に必要と認める場合は、これを減免することができる。